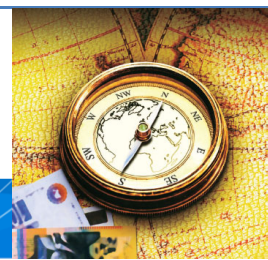


高金利通貨オープン（愛称：ワールドエイト）

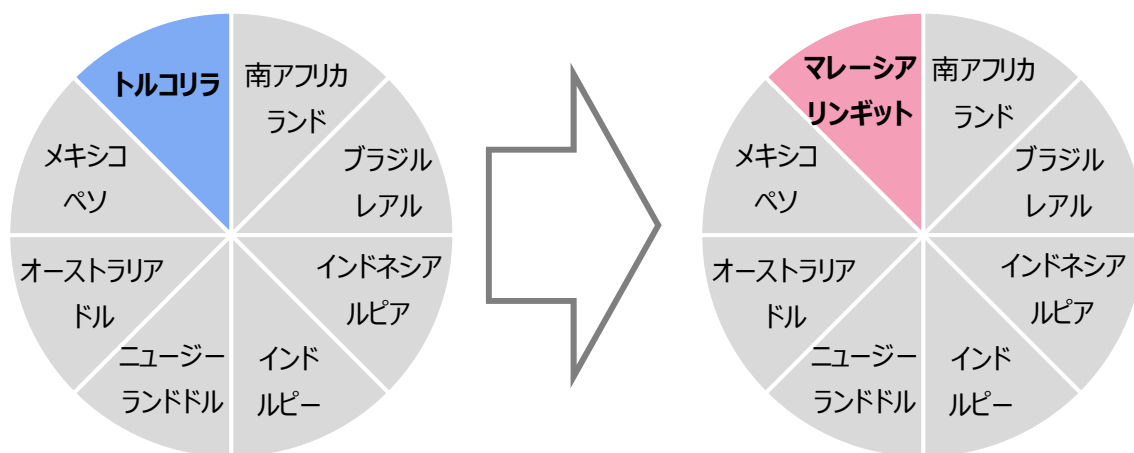


選定通貨の見直しについて

平素は「高金利通貨オープン」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。
この度、当ファンドにつきまして、選定通貨の見直しを行い、通貨の入替えを実施しましたのでご報告いたします。

選定通貨の見直しについて～トルコリラを除外し、マレーシアリングットを選定～

- 選定通貨 8 通貨のうちトルコリラを除外し、新たにマレーシアリングットを選定しました。なお、通貨の入替えは2022年3月31日現在において完了しています。



（注）各通貨への配分を原則均等とします。

選定通貨見直しの概要

トルコリラの除外理由 : 経済悪化の可能性、格下げ*懸念の強まり

マレーシアリングットの組入理由 : 経常黒字を背景とした通貨の安定

- 当ファンドは、組入通貨については、新興国を含む世界の通貨から、市場流動性・規模、ファンダメンタルズ、投資規制等を勘案したうえで相対的に金利水準の高い8通貨を選定します。
- トルコについては、高い金利水準を有するものの、インフレ率の上昇やトルコリラに対する下落圧力などを背景に、同国の経済が更に悪化する可能性や、格下げリスクが高いと判断し、トルコリラを除外することとしました。
- 一方、マレーシアについては、経常収支が黒字の資源輸出国であることから、ウクライナ情勢を巡るコモディティ価格上昇の影響が限定的とみられることや、経常黒字を背景とした通貨の安定が見込まれることなどから、マレーシアリングットを組み入れることとしました。

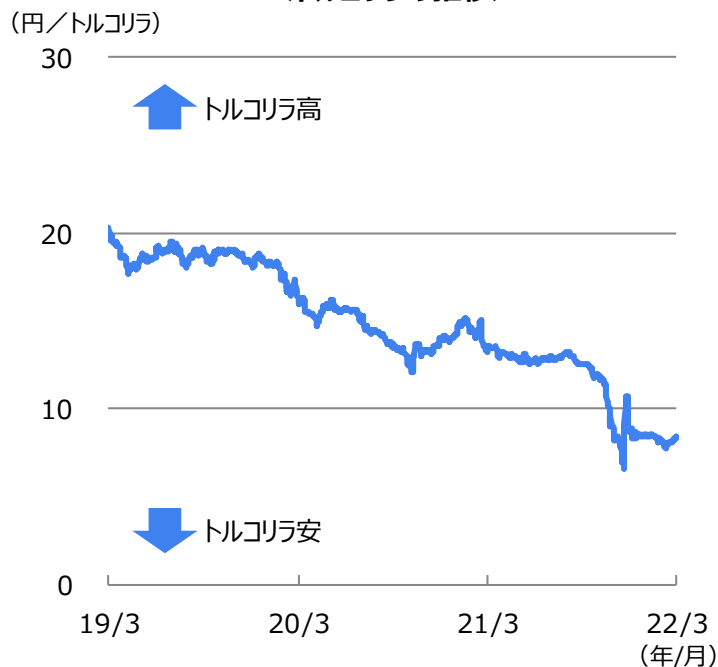
* 選定する通貨は、選定時にS&Pグローバル・レーティング（S & P）またはムーディーズ（Moody's）のいずれかの格付機関において、自国通貨建長期債務格付けがB B格相当以上の国の通貨を選定対象とします。ただし、B B格相当以上であっても、市場規模、投資規制等の観点から一部の国・通貨を委託会社の判断で除外する場合があります（選定後に、B B格相当未満に格下げされても保有を継続する場合があります。）。

※ 上記の見直しおよび運用方針は当資料作成時点のものであり、当ファンドの将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更することがあります。

選定通貨見直しの背景

トルコリラ

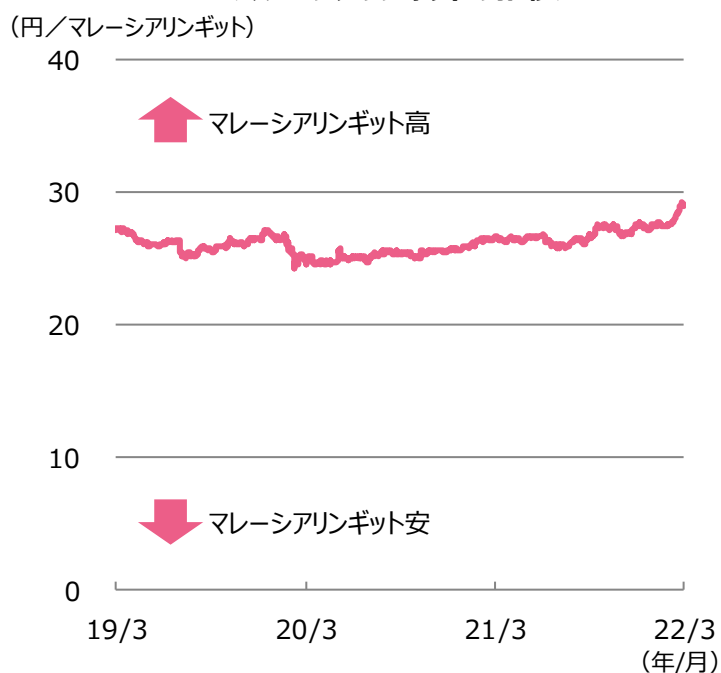
＜トルコリラの推移＞



- トルコでは、インフレ率の上昇や通貨の下落が同国経済に与える影響が懸念されています。
- エルドアン大統領による低金利政策支持を背景に、トルコの中央銀行は利上げの動きをみせないため、インフレ率の上昇に歯止めがかからない状況となっています。このような環境下、トルコのインフレ率は61.1%（2022年3月、前年同月比）に達し、トルコリラは介入で支えられているものの下落圧力は継続しています。
- また、インフレ率の上昇から格下げリスクが意識されていましたが、格付機関のS&Pはエネルギー価格の高騰が国際収支の悪化やインフレの昂進に繋がるとして、2022年4月1日に格下げを実施しました。
- エルドアン大統領の利下げスタンスや中央銀行の金融政策にも変化がみられていないことから、通貨の下落圧力やインフレ率の上昇傾向が、長期にわたり継続する可能性が高いとみています。

マレーシアリングgit

＜マレーシアリングgitの推移＞



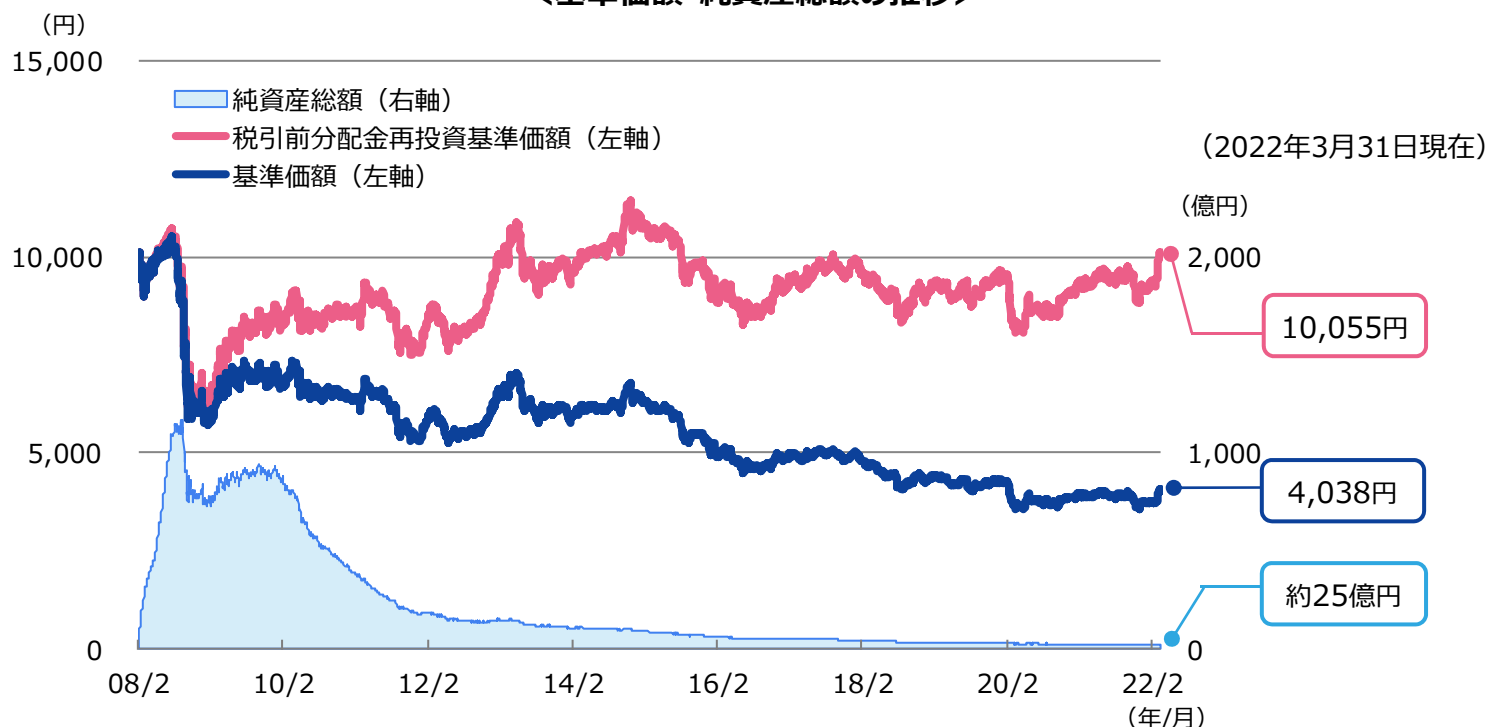
- マレーシアは巨額の経常黒字を有する資源輸出国であり、ウクライナ情勢の悪化を受けたコモディティ価格上昇の影響は限定的であるとみられ、マレーシアリングgitは概ね安定的に推移しています。
- 2022年には利上げが見込まれているものの、抑制されたインフレ率と通貨の安定推移を背景に、金融政策正常化を急ぐ必要はないことから、景気支援のための緩和的な金融政策や、財政支出による支援策が見込まれています。マレーシアの中央銀行は2022年の景気回復を見込んでおり、高い経済成長率を維持する可能性が高いとみています。
- ウクライナ情勢がより悪化した場合は、マレーシア経済が影響を受ける可能性は排除できないものの、マレーシアは資源輸出国でありコモディティ価格上昇の影響を受けにくく、地理的な要因からも影響は限定的であるとみています。一方で、財政支出拡大による財政悪化や格下げリスクの高まり等は注意する必要があると考えています。

(注) データは2019年3月末～2022年3月末（日次）。
(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の見直しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。見直しおよび運用方針は今後、予告なく変更することがあります。

当ファンドの運用実績

＜基準価額・純資産総額の推移＞



＜分配実績（1万口当たり、税引前）＞

決算期	第1～164期	第165期	第166期	第167期	設定来累計 (2022年3月31日まで)
	累計	2022年1月	2022年2月	2022年3月	
分配金 (対前期末基準価額比率)	5,210 円 (52.1%)	15 円 (0.4%)	15 円 (0.4%)	15 円 (0.4%)	5,255 円 (52.6%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	-10.5%	2.3%	1.9%	1.3%	0.5%

(注1) データは2008年2月18日（設定日）～2022年3月31日。

(注2) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注3) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注4) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～164期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注5) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～164期の欄は、設定日から第164期末までの騰落率です。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市場動向等を勘案して決定します。ただし委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは8ページをご覧ください。

ファンドの特色

- 高金利通貨マザーファンドへの投資を通じて、新興国を含む世界の中で相対的に金利水準の高い通貨を複数選定し、原則として選定した通貨建ての債券へ実質的に投資することにより、安定したインカム収入の確保を目指します。
 - OECD加盟国、世界（新興国を含む）の債券市場を代表とする債券指数の構成国の通貨の中で市場流動性・規模、ファンダメンタルズ、投資規制等を勘案したうえで相対的に金利水準の高い8通貨を選定し、各通貨への配分を原則均等とします。
 - 選定通貨は、原則として定期的に見直します。
 - 投資する債券は、選定した通貨建てのソブリン債（国債、政府機関債、国際機関債等）を中心とします。
 - ポートフォリオの平均デュレーションは3年以内とします。
 - ポートフォリオの平均格付けは、原則としてA格相当以上とします。
 - 実質外貨建資産については、対円での為替ヘッジを行いません。
 - 毎月の決算時に、分配を目指します。
 - 決算日は毎月の14日（休業日の場合は翌営業日）とします。
 - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※ 資金動向、市況動向、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、資産凍結などの投資規制の導入、自然災害、政治体制の変更、テロや戦争等の発生等）によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 為替リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて外貨建資産に投資するため、為替変動のリスクが生じます。また、当ファンドは原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、その資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

■ カントリーリスク

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

新興国は、先進国と比べて経済状況が脆弱であるとされ、政治・経済および社会情勢が著しく変化する可能性があります。想定される変化としては、次のようなものがあります。

- 政治体制の変化
 - 社会不安の高まり
 - 他国との外交関係の悪化
 - 海外からの投資に対する規制
 - 海外との資金移動の規制
- さらに、新興国は、先進国と比べて法制度やインフラが未発達で、情報開示の制度や習慣等が異なる場合があります。この結果、投資家の権利が迅速かつ公正に実現されず、投資資金の回収が困難になる場合や投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない可能性があります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

投資リスク

■ 金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

■ 信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

■ 流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

その他の留意点

- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

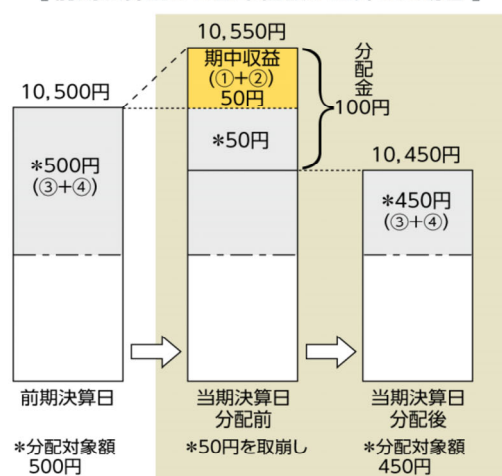
ファンドで分配金が
支払われるイメージ



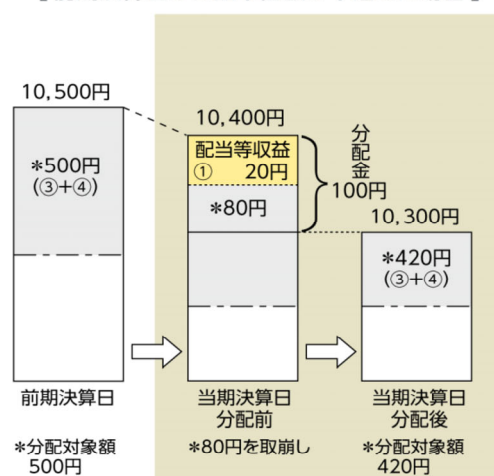
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

[前期決算日から基準価額が上昇した場合]



[前期決算日から基準価額が下落した場合]

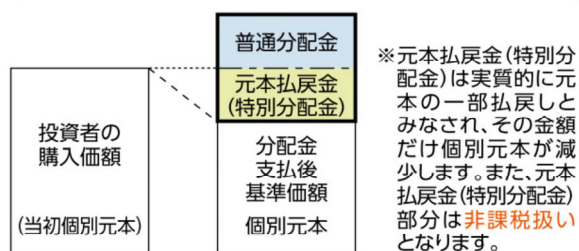


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

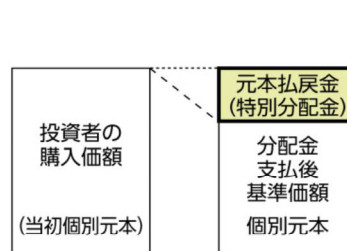
※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

[分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合]



[分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合]



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

お申込みメモ

購入単位

当初購入の場合：20万円以上1円単位

追加購入の場合：1万円以上1円単位

投信自動積立の場合：1万円以上1千円単位

※当ファンドの保有残高がある場合または「投信自動積立」をすでに申込の場合を「追加購入」といいます。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

三井住友銀行の定める期日までにお支払いください。

換金単位

1円以上1円単位

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（2008年2月18日設定）

決算日

毎月14日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。

ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入時手数料（消費税込）は、購入代金（購入金額（購入価額〔1口当たり〕×購入口数）に購入時手数料（消費税込）を加算した額）に応じて、以下の手数料率を購入金額に乗じて得た額となります。
（購入代金） （手数料率）
1億円未満………3.30%（税抜 3.00%）
1億円以上………2.20%（税抜 2.00%）
※「分配金自動再投資型」において、分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
- 信託財産留保額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.144%（税抜き1.04%）の率を乗じた額です。
 - その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。
- ※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ：https://www.smd-am.co.jp コールセンター：0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>三井住友信託銀行株式会社</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p> <p>株式会社三井住友銀行</p>

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2022年4月1日